

騒音特定施設等の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(宛先) 太田市長

住所

届出者

氏名

㊟

群馬県の生活環境を保全する条例第66条第1項の規定により、騒音特定施設等の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名 称				※整 理 番 号						
工場又は事業場の所 在 地				※受 付 年 月 日		年 月 日				
				※施 設 番 号						
				※審 査 結 果						
				※備 考						
特定施設の種類	騒音特定施設・振動特定施設の別		型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
	騒音特定施設	振動特定施設			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

備考

- 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、条例第66条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされているときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類欄には、群馬県の生活環境を保全する条例施行規則別表第12又は別表第13に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 3 騒音特定施設・振動特定施設の別の欄の記載については、該当の欄に○印を記載すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。
- 5 届出者が法人の場合は、「住所」とあるのは「主たる事務所の所在地」と、「氏名」とあるのは「名称及び代表者氏名」とすること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。